

各 位



2012年12月17日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 北 尾 吉 孝
問 合 先 責任者役職名 取 締 役 常 務
森 田 俊 平
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

上海儀電集団との投資ファンドの管理会社が RQFLP 資格を取得 ～非中国系企業としては初の事例～

当社は、上海市政府直属の大型国有企業であり、上海市国有資産管理委員会管轄下唯一の情報産業系企業である上海儀電集団と、中国の情報産業を主な投資対象とする産業ファンド(以下、「本ファンド」)の共同設立に向けて準備を進めておりますが、2012年11月14日に設立された本ファンド管理会社が、このたび RQFLP(Renminbi Qualified Foreign Limited Partner: 人民元適格海外投資事業有限責任組合)資格を取得しましたので、お知らせいたします。

RQFLPとは、海外の投資家が人民元で中国のプライベートエクイティファンドやベンチャーキャピタルファンドへ出資できる制度であり、QFLP(Qualified Foreign Limited Partner: 適格海外投資事業有限責任組合)制度を更に拡大させたものです。QFLP制度のもとでは、海外投資家によるファンドへの出資は外貨によってのみ認められており、事前に申請した範囲内で投資案件払込ごとに人民元への両替が可能であったのに対し、RQFLP制度においては、投資家が所持する(または海外で両替した)人民元を直接ファンドに出資することが可能です。

RQFLP制度の導入は、昨今海外の人民元資金が急増していることや海外で米ドルを人民元に両替しやすくなったことを背景としており、同制度のもとでは中国外貨管理局のホットマネー抑制政策や両替枠などに縛られることが無いため、QFLP制度に比べて高い利便性を有しております。

RQFLP制度は上海市政府により2012年10月から導入されておりますが、RQFLP資格を取得したのは本ファンド管理会社が2社目であり、非中国系企業としては今回が初の事例となります。

本ファンドの設立および運用開始は2013年1月を予定しております。当社グループは今後も、これまで国内外において培ってきたファンド運営及び企業育成ノウハウ等を活かし、中国をはじめとするアジア新興諸国での投資事業の拡大を目指してまいります。

【本ファンドの概要】

1. ファンド管理会社:	支配権を有する形でファンドの運用・管理を行う「股権投資管理会社」として 2012 年 11 月 14 日に設立。無限責任組合員 (GP) 並びに管理会社として、共同設立する予定の人民元建てファンドを運用。
2. 出資約束手:	2 億人民元 (うち、当社:1 億人民元、上海儀電集団:1 億人民元) +外部募集分
3. 投資対象:	TMT (Technology, Media & Telecommunications) 業界、特に知能化技術、ユビキタスネットワーク関連の情報サービス産業等の分野の中国企業。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126